

令和5年度 第3回 評議会の概要報告

開催日	令和6年1月16日（火）14：00～15：00
開催場所	みなとみらいグランドセントラルタワー9階 神奈川支部内会議室
出席評議員	澤田委員、多田委員、田沼委員、永野委員、中村委員、萩原委員、早坂委員、丸山委員、宮越委員 （五十音順）
議題	（1）令和6年度神奈川支部保険料率について （2）令和6年度支部事業計画・保険者機能強化予算について （3）その他
議事概要 （主な意見等）	議題1. 令和6年度 神奈川支部保険料率について 事務局より議題1について説明 令和6年度神奈川支部保険料率について、ご意見、ご質問をいただきたい。 【議長】 令和6年度神奈川支部保険料率について、ご意見、ご質問をいただきたいが特段ないようである。平均保険料率を10%として所定の計算式に当てはめた場合に、神奈川支部の保険料率は前年度と同じ10.02%となってしまうが、こちらについては了承するというところでよろしいか。 【評議員一同】 異議なし 【事務局（支部長）】 本部から提示されている神奈川支部保険料率については、結論としては了承せざるを得ないと考えているが、一方で、平均保険料率10%を2年連続超えることになることを踏まえると、本部に対し、何らかの意思表示をすべきではないかと考える。県内の事業主や加入者のみなさまのご意見を代弁するという意味でも、単に了承するというのではなく、やむを得ず了承するという趣旨の意見を本部へ提出したいと思うため、評議員の皆さまの了承をお願いしたい。

【評議員一同】

異議なし

【議長】

平均保険料率 10%を超える保険料率を神奈川支部としてやむを得ず了承している趣旨の意見の提出をお願いしたい。

議題 2. 令和 6 年度 支部事業計画・保険者機能強化予算について

事務局より議題 2 について説明

【議長】

令和 6 年度 支部事業計画・保険者機能強化予算について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【被保険者代表 A】

特定保健指導の実施率や質の向上に関することであるが、不規則な勤務の事業所では特定保健指導を受けにくい環境にある。ICT を積極的に活用した保健指導の導入を検討してもらいたい。厚生労働省での「令和 3 年度特定保健指導遠隔実施支援モデル事業」のアンケートによると 40%ほどの保険者は費用が軽減されたと回答しており、費用の軽減にもつながることから、ICT の活用を積極的に推進してもらいたい。

【事務局】

現在、神奈川支部の保健師、管理栄養士による保健指導で遠隔面談を一部実施しており、また、遠隔面談を実施できる委託機関にも ICT を活用した保健指導をお願いしているところである。引き続き ICT を活用した保健指導は推進したい。

【学識経験者 A】

全支部でLINEによる広報を実施するということであるが、インセンティブ制度で上位に位置している支部ではすでにLINEによる広報を実施しているようだ。LINEは幅広い年代に利用されているが、アクセスのしやすさが大切であるため、全支部で運用を開始することはよいことだと思う。

【事務局】

これまでの広報は、どうしても事業主を経由したものとなっていたので、直接、加入者へ向けた広報を実施するため、LINEでの広報を全支部で実施することとなっ

た。具体的な取り組み等については、評議会の間でもご意見を頂戴したい。

【議長】

生活習慣病予防健診実施率のK P Iに関して、令和 6 年度の目標値が令和 3 年度の実績より低くなっているようであるが、達成可能である現実的な目標値としたのか。

【事務局】

健診に関するK P Iの設定方法が、令和 6 年度から変更となる。令和 5 年度までは、分母が「神奈川支部被保険者のうち健診対象者」で、分子が「神奈川県内の健診機関で受診した被保険者（他支部被保険者を含む）」であったが、令和 6 年度よりインセンティブ制度と同様、分母・分子ともに神奈川支部被保険者となる。参考までに、インセンティブ制度における特定健診等の実施率は、資料 1-3 の 13 ページに記載のとおり令和 4 年度の実績で 48.2%となっており、令和 6 年度のK P Iである 56.0%は決して低い目標値ではないと思っている。引き続き、健診の受診勧奨を推進したい。

特記事項	
・傍聴者	なし
・次回開催	令和 6 年 7 月予定